

1-11

総発第287号 昭和24年5月7日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

試験、研究機関の整備、拡充について(申入)

本会議は先に、政府所管の試験、研究諸機関の整備、統合ないし拡充をされる場合には、予め本会議の意見を徴されるよう希望したが、その後本会議の意見を聞くことなく試験研究機関の整備、拡充が実施せられようとしている模様であることは遺憾である。

4月28日本会議第3回総会において、このような場合においては予め本会議の意見を徴されるよう重ねて申し入れることが議決されたのでこのことが実行されるよう再び希望する。

1-12

総発第285号 昭和24年5月7日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

民間研究機関に対する研究委託費の増額について(申入)

本会議は、4月28日第3回総会において左記の決議文を可決した。

ついては、この決議の趣旨が実現されるよう配慮されたい。

記

民間研究機関のうちには、相当に充実した施設を備え且つ優秀な研究員を擁して、学術の発達又は産業の振興上功績の顕著なものがあり、その一部については、すでに、研究委託の方法によつて不十分ながら国家的に活用する途が講ぜられているが、これらの民間研究機関をして経済の復興と文化の向上に貢献させ、十分にその機能を発揮させるためには、さらに、研究委託の範囲を拡大するとともに、委託費を増額することが必要である。

1-13

総発第284号の1 昭和24年5月7日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

大学における聴講、転学の自由について(申入)

大学において聴講の自由、転学を認めることは、学術振興のために極めて有益であると思われる。大学法案(仮称)作成の場合においては、これ等の自由を必要にして可能なる限り原則として認めるよう配慮されたい。

右は、4月28日本会議第3回総会において可決された意見であることを申し添える。